

平成30年10月31日  
住宅局建築指導課

## 免震ダンパー等の品質管理体制に関する実態調査(社内調査分)の結果について

- 国土交通省では、平成30年10月17日に、「免震ダンパー等の品質管理体制に関する実態調査について(依頼)」(国住指第2352号建築指導課長通知)により、免震材料に関して大臣認定<sup>※1</sup>を受けている88事業者に対し、免震ダンパー等<sup>※2</sup>の品質管理体制に関する社内調査を行うとともに、指定性能評価機関による調査を受けることを依頼いたしました。
- このうち、報告期限を前倒し<sup>※3</sup>して求めていた社内調査の結果について、昨日時点で未報告となっていた残り1社からも不正を行った事実はないとの報告があり、結果として10月16日及び23日に公表した事案<sup>※4</sup>以外に不正がなされた事実は報告されませんでした。
- 国土交通省は、引き続き、指定性能評価機関による調査を受けた結果を、12月21日までに報告するよう、各事業者に求めてまいります。

※1 多様な建築材料や構造方法等の導入を可能とするため、建築材料や構造方法等について、その性能が建築基準法に適合していることを国土交通大臣が認定する制度。

※2 免震用のオイルダンパー、粘性ダンパー、鋼材ダンパー、鉛ダンパー、摩擦ダンパー、減衰こま、積層ゴム及びすべり支承、並びに制振ダンパー

※3 当初、社内調査及び指定性能評価機関による調査の報告期限を12月21日としていたが、光陽精機(株)及び(株)川金コアテックの事案が発覚したことを踏まえ、社内調査分について先週中に前倒しして報告を求めていた。

※4 「KYB(株)及びカヤバシステムマシナリー(株)が製造した免震・制振オイルダンパーの国土交通大臣認定等への不適合」

(平成30年10月16日公表) [http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000742.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000742.html)

「光陽精機(株)が製造し(株)川金コアテックが出荷する免震・制振用ダンパーの試験値書換えについて」

(平成30年10月23日公表) [http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000747.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000747.html)

### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 野原 (内線 39-547)  
構造・設備係長 中古 (内線 39-577)  
電話：03-5253-8111(代表)、03-5253-8513(直通) FAX：03-5253-1630